

第 88 号議案

専決処分の承認について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 11 月 30 日

提出者 府中市長 高 野 律 雄

(説明)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

物品の買入れの専決処分について

物品の買入れについては、特に緊急を要し、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和 2 年10月20日

府中市長 高 野 律 雄

物品の買入れについて

次のとおり物品を買い入れる。

1 買入れの目的

市立小・中学校33校にパーソナルコンピュータ用充電保管庫を設置するため

2 品名及び数量

- (1) 小学校パーソナルコンピュータ用充電保管庫 442台
- (2) 中学校パーソナルコンピュータ用充電保管庫 174台

3 契約の方法

指名競争入札による契約

4 契約金額

157,757,243円

5 契約の相手方

東京都立川市錦町二丁目4番6号

NECフィールディング株式会社 西東京支店

支店長 木村 聡之

6 納期

令和3年3月12日まで

7 支出科目

令和2年度 一般会計 教育費 教育総務費